

富士町作業所ご利用の方への 事業所職員からの虐待発生について

令和6年1月24日

特定非営利活動法人ミモザ
理事長 山本弓彦

平素より特定非営利活動法人ミモザの各事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当法人が運営する「富士町作業所」において、事業所の職員による利用者の方への虐待が発生しました。西東京市障害福祉課による調査において、心理的虐待（虐待を受けた方の心を傷つける言動）があったことが認められ、当法人内の調査においてもその事が確認されました。概要を下記に掲載しますので、ご確認ください。

虐待を受けた利用者ご本人に、多大な恐怖と強いストレスを与え、お心を傷つけてしまったことを、心からお詫び申し上げます。

また、同じ作業所を利用されている他の利用者の皆様にも、ご迷惑をおかけしてしまい、誠に申し訳ございません。

関係者の皆様、市民の皆様にもご心配をおかけし、当法人の各施設の運営に不安を抱かれる方もいらっしゃるものと拝察いたします。お詫びの言葉もございません。

今後、このようなことが起きないように、下記のとおり再発防止に努めてまいります。何卒、今後とも当法人の活動にご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 発生事案、発生時期

利用者の方への過剰な叱責、過剰な強要など（職員1名による） 令和5年中の相当期間

2. 再発防止対策

当該職員及び管理者への懲戒処分／聞き取り調査による原因究明／虐待防止のための再研修／アンガーマネジメント研修／利用者の方への支援方法見直し／その他虐待防止に資する対策

以上